

## 令和元年度第1回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年5月31日(金)午後1時30分～3時30分

2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室

3. 出席者(委員) \*団体名のみ記載

(福)浦安市社会福祉協議会、(特非)タオ、浦安手をつなぐ浦安手をつなぐ親の会、浦安市自閉症協会、千葉発達障害児・者浦安手をつなぐ親の会「コスモ」浦安グループ、(特非)あいらんど、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、(福)敬心福祉会、(特非)発達わんぱく会、(福)なゆた、浦安市聴覚障害者協会、(福)サンワーク、千葉県弁護士会京葉支部、(福)佑啓会、浦安市自治会連合会、介助ボランティアグループ「あいあい」

(事務局)福祉部次長、障がい事業課、障がい福祉課

### 4. 議事次第

1. 開会

2. 議題

(1) 令和元年度・令和2年度の自立支援協議会の組織と運用

(2) 令和元年度権利擁護部会の運営と議題

(3) 平成30年度実績について(速報値)

・障がい者権利擁護センター

・障がい者成年後見制度支援事業

・障がい者差別解消推進計画

(4) その他

3. 閉会

4. 配布資料

議題(1)資料1 令和元年度・令和2年度浦安市自立支援協議会の組織と運用

議題(2)資料1 令和元年度以降の部会協議内容についての委員意見

議題(3)資料1 障がい者権利擁護センター・障がい者成年後見制度支援事業平成30年度実績報告

議題(3)資料2 浦安市障がい者差別解消推進計画(平成30年度)取組状況の報告

### 5. 議事概要

議事に先立ち、メンバーの自己紹介を行った。

- ・(福)浦安市社会福祉協議会(リーダー): これまでは個別支援に多く関わってきた。今年度からは、ボランティアセンターと支部社協の業務が主。この部会ではネットワークづくりに取り組みたい。

- ・(特非) タオ (サブリーダー) : 就労支援とグループホーム (以下、「GH」と表記) の事業所。権利擁護については県の研修で学んだことを社内研修を行い、虐待防止に努めている。
- ・浦安手をつなぐ浦安手をつなぐ親の会 : 会としては高齢化が進んでおり、役員のなり手がいないのが悩み。浦安手をつなぐ親の会の千葉県組織は、全国浦安手をつなぐ親の会の権利擁護センターを担っている。
- ・浦安市自閉症協会 : 発達障がい、ほとんどが知的障がいを伴う。そうした方の浦安手をつなぐ親の会。新しいメンバーはなかなか入ってこない状態にある。権利の主張が行き過ぎないというか、障がいのある人も世の中の一部であって、障がいのある人のことだけに特化していくことには偏りがあると考えているので、そうした観点から発言していきたい。
- ・千葉発達障害児・者浦安手をつなぐ親の会「コスモ」浦安グループ : 発達障がいの半数は知的障がいを伴っている。困り感は一それぞれ違うので、わかってもらうのがとても難しい。隙間に落ちそうな子どものニーズを少しでも届けたいと思って活動している。
- ・(特非) あいらんど : 権利擁護部会には初めての参加。法人は、知的障がいの方の就労支援、生活介護、GHの運営を行っており、今年で10年目を迎えた。自分は就労支援と生活介護支援のサービス管理責任者。知的障がいの方の成年後見の利用などで、いろいろな方と話す機会があったので、この部会で情報提供したり、また得たことをサービスに還元していきたいと考えている。
- ・浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ : 会のメンバーは30人くらい。数が少ない障がい故の悩みがある。障がいのある人もない人も共に暮らせる共生社会ということ視覚障害者の点から考えると、残念ながらできていないというのが会としての思い。たとえばデイサービスの利用でも、目が見えないから声をかけてもらわないと何もわからないが、そういう配慮がシステムとしてできていない。繰り返し改善を求めているが一向に改善されない。こういうことを抜本的に変えていかないと、視覚障がい者は別に扱う、その人達用の何かを作るということになるが、それはよくない。障がいのある人ない人、決して見かけはどうまくいってはないことに、原点に立ち戻って欲しい。
- ・(福) 敬心福祉会 : きらりあは平成10年に開所。生活介護と就労継続支援B型、相談支援の3つの事業を実施している。自分は4月から就労支援に担当が変わり、利用者の悩みを聞く機会が増えたので、また違った意味から権利擁護を見られると思う。個人的には意思決定支援に興味がある。
- ・(特非) 発達わんぱく会 : 法人は今年で9年目。小学校就学前のお子さんを対象に発達に関しての療育を行っている。途中から相談支援事業も始めた。自分は7年目。まだまだ勉強をしないといけないことが多い。初めての部会参加になる。勉強させていただきたい。
- ・(福) なゆた : 法人では就労と生活介護を担当している。もっと多くの人に障がいについ

で知ってもら、自分にできることは何かについて考えてもらう仕組みが必要だと思う。  
部会ではそういう提案をしていきたい。

- ・浦安市聴覚障害者協会：会のメンバーは15人くらい。障がいはいまちまち。聴覚障がい者とは、話せない、情報が遅れて入る、耳から入る情報が少ないため目から入る情報も少ない状態にある。昨年条例ができた手話もあるが、普及などはまだまだ立ち遅れていると思うので、みんなの理解を得ながら研修なども進めていきたい。
- ・(福) サンワーク：ソーシャルサポートセンターは精神障がいの方の通所先、日中を過ごす場所。自分は相談支援を担当している。精神障がいには差別や偏見を持たれることが多いので、支援者としては寂しく感じる。差別は誰もが持っている感情。その差別観がどうして生まれるか、それとどう付き合っていけばいいかについてみんなと一緒に考えたい。
- ・千葉県弁護士会京葉支部：千葉県弁護士会の中にある高齢者・障害者支援センターで長年活動している。弁護士としていろいろな相談を受けているが、本当に難しいなと思うことがたくさんある。いろいろな人の考え方、見方を学びながら、ひとつひとつ解決策見つけたり、事実を受け止めることを続けていきたい。
- ・(福) 佑啓会：法人は平成5年にスタート。本部は市原にあり、現在は千葉県と東京都内に17の事業所を展開している。東野の複合福祉施設では、GH、生活介護、就労継続B型、地域活動支援センター、放課後等デイサービスを行う。来年の開所に向けて勉強していきたい。
- ・介助ボランティアグループ「あいあい」：昭和56年に社会福祉協議会に登録し、今年で38年になる。メンバーは約30人だが、平均年齢が70代と高齢化していて十分な活動ができないのが悩み。障がい者、高齢者の支援活動を中心に行っており、トパーズクラブの会員の散歩介助や、あいらんの公民館文化祭の手伝いなどを行っている。これからもいろいろな方の意見を聞いて勉強し、会の前進につながるようにしていきたい。

#### (1) 令和元年度・令和2年度の自立支援協議会の組織と運用

##### ■説明(事務局)

新しい任期が始まるにあたり、令和元年度・令和2年度浦安市自立支援協議会について、前期までとの運用の違いを中心に説明を行った。

##### ■主な意見(リ：リーダー、委員：委、事務局：事)

委：工夫はありがたい。市民に少しでもいいことが残せるような会議にしたい。

委：実際の現場の声がもっと上がるような格好にしていきたい。

#### (2) 令和元年度権利擁護部会の運営と議題

##### ■説明(事務局)

自立支援協議会の運用面の変更も踏まえて、今年度、権利擁護部会として取り組む議題

やテーマについて検討する旨説明をおこなった。

#### ■主な意見（委員：委、事務局：事）

委：権利擁護部会に子どもたち、教育委員会などの人材が入っていない。意識醸成のためには幼少期からの教育が非常に大事だと考えるがどうか。

事：委員という形では次期の選定となってしまうが、協議会の運営も部会横断的な動きができるように変更されているため、他部会との連携して対応したい。

委：福祉は特殊な技術を持った人がやることではなく、みんながやること、障がいのある方に対して適切な対応ができるようになることを目指すもの。「子どもが障がいを理解する」「その子が大人になったときに、自分の子にそのことを伝えられる」というサイクルをつくるのが大切。誰に知ってもらうのかと、誰にどういう対応をしてもらうのかというところを具体的にしていくことが一番大切。イベントをやっても、「あ、やっているね」で終わってしまう。もっと時間をかけて子どもたちに教えていくことがすごく重要で、その仕組みづくりが必要。

リ：小学校では、ボランティアセンターに福祉体験教室を依頼しており、その際に障がい事業課からバリアフリーハンドブックを配布するなど一定の活動がある。

委：何冊配ったかという報告よりも、配った結果どういうふうになったかを知りたい。

事：今年度何をやりたいかという話であれば、どこかで設定できないか考えたい。

委：ターゲットにすべきは3、4歳のまだ価値観ができあがる前の段階。「自分と違う人がいる」という意識が入るといいと思う。

委：視覚障害者の会では、一般の子どもたちや大人の意識は非常によくになり、声をかけてくれるようになったという声があがっている。啓発活動の効果は上がっていると自信を持っていいと思う。

委：バリアフリーハンドブックで勉強会をしても、メインは視覚障がい、聴覚障がい、そして肢体不自由の方で、そういうお子さんの多くは特別支援学校に行っていて市内の小・中学校にはあまりいない。そうすると、子どもたちにとっては「ちょっと離れた障がいのある方たち」ということになる。発達障害や自閉症の傾向がある「となりの〇〇君」は子どもたちに理解されているだろうかと考えてしまう。

委：「障がいのある人たちのことをわかってください」というようなやり方は、もう広がっていかないと思う。全体に向けてのものの中に障がいのある人たちのことも含まれているという切り口でやるのが一番いいのではないか。啓発イベントも福祉団体や当事者団体だけでなく、一般企業のイベントに慣れている人の話も聞いて、「普通にまちを歩いていたら何となく巻き込まれちゃった」みたいな形にできたらいい。

委：箱物が作られていくのはいいが、同時に人手不足、ヘルパー不足の問題も考えていかないと、箱ばかりで中身が整わない恐れは非常にある。それは障がい者自体がきちっとしないといけないこともあるし、事業所にやっていただくこともある。だから、箱物を要望するだけでなく、実際の中身はどうなのかという議論をもっとした方がいいと思う。

今後、かなり深刻な問題になっていくと思う。

リ：第4回会議では成年後見の紙芝居を見たが、そのことで意見はあるか。

委：意思決定支援について。本人の意思の尊重と支援。この両立は相反する場合もあってなかなか難しい。今年は事業所の研修でも取り上げていく。

委：障がいを持つ子が成人した後に他人に託すところがない。自分の持っている能力でまずまず幸せに生きていくことや、困った状態にならないように保証していくことを話し合いたいので、意思決定支援という切り口に賛成。

委：成年後見も認知症の方と障がい者とでは全く違う。

委：自立支援協議会の部会は、当事者団体には話しやすい場所なのでいろいろ言うてしまうが、我々がしゃべればしゃべるほど事業所や他の方々は意見が言いにくくなってしまふ。理解を求めることは大事だが、客観的なものの見方も大事。当事者ではなく、そこに関わってくれているいろいろな方の意見が聞きたい。

委：成年後見の当事者の話を伺いながら、当事者としてはもっともなことでも、そこにある事情とか、見る側が変わると違うことってたくさんあるかもしれないと考えていた。表に出てくることだけでなく、なぜそうなっているのかが分かれば広がりも生まれる。違った面からみるというか、ひとつの物事についてディスカッションする機会があってもいいのではないか。

リ：福祉と銘打たれていないイベントなどで障がいの啓発ができないか、教育関係者にバリアフリーハンドブックの配布後の変化をきく、福祉以外の分野でネットワークづくりなども考えていく必要があるのではないか、という部分。また、子どもたちが障がいを理解していくための仕組みづくりについてなど、今後話し合っていきたい。

### (3) 平成30年度実績について

#### ■説明（事務局）

資料を用いて、浦安市障がい者差別解消推進計画(平成30年度)取組状況の報告と、平成30年度に作成した障害がある方への合理的配慮をテーマとした啓発動画の紹介を行った。

#### ■主な意見（委員：委、事務局：事）

特になし

#### ○そのほか

- ・今後の会議の進め方等についてリーダーより委員案を募集し、グループワーク形式の提案を採択した。
- ・次回の会議日程等について事務局から連絡。

注)

・意思決定支援：自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者等が、日常生活等に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、その人が納得して決定するよう支援すること。

・成年後見制度：障がい等の理由で判断能力が不十分な方々が、財産管理やサービス等の契約等で不利益を蒙ることのないよう保護し、支援するための制度。